



今月の納付

- 市 県 民 税 2期
●国民健康保険税 2期
●後期高齢者医療保険料 2期
●介護保険料 2期
●水道料 A地区
(大川・大野島)
納期限・口座振替日 8月31日(水)
口座振替をご利用の際は、預金残高の確認をお願いします。

お知らせ

戦没者と原爆死没者の慰霊

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。毎年、日本武道館では戦争で亡くなられた数多くの人々のために、全国戦没者追悼式が行われ、正午に1分間の黙とうを捧げます。

また、広島市と長崎市では、原爆死没者の冥福と核の無い世界の恒久平和を願い、原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げます。市民のみならず、それぞれの家庭や職場での黙とうをお願いします。

◆半旗掲揚 8月15日(月)(終戦日)、市庁舎および市関係施設

◆サイレン吹鳴

◎8月6日(土)の午前8時15分(広島原爆)

◎8月9日(火)の午前11時2分(長崎原爆)

◎8月15日(月)の正午(終戦日)

選挙管理委員会委員の決定

任期満了にともない、選挙管理委員会委員4人が決まりましたのでお知らせします。

委員の任期は、平成23年6月30日から平成27年6月29日までです。

《敬称略》

●委員長 石橋信太郎

●職務代理人 石川善孝

●委員 今村量弘
●委員 坂田寛

農業委員会委員の決定

任期満了にともない、新しい農業委員会委員17人(選挙による委員12人、選任による委員5人)が決まりましたのでお知らせします。

委員の任期は、平成23年7月20日から平成26年7月19日までです。

《敬称略 議席順》

●石橋増隆(選挙)

●中村松雄(選挙)

●川野栄美子(議会選任)

●野口能男(選挙)

●河村晴次(副会長、選挙)

●古川敬次郎(土地改良区選任)

- 志牟田文彦(選挙)
●辻律子(副会長、選挙)
●添島喜久(選挙)
●田中富香(議会選任)
●石山安幸(選挙)
●古賀文博(選挙)
●今村謙治(選挙)
●眞崎直満(農業共済組合選任)
●吉川康則(選挙)
●龍靖男(農業協同組合選任)
●田中博文(会長、選挙)

特別弔慰金

戦没者等の死亡当時のご遺族で、公務扶助料や遺族年金などを受け取る人が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどで、平成21年4月1日において前記、年金給付を受ける人がいない場合に、次の①～④までの順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

対象 ①弔慰金の受給権者

②戦没者などの子

③父母・孫・祖父母・兄弟姉妹

④戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

請求期限 平成24年4月2日(月)

子育てグループの支援

大川市青少年育成市民会議では、市内で子育てに頑張っているグループを支援します。活動支援費 1グループ3万円を上限として対象経費の3分の2以内(千円未満切捨て)募集期限 8月12日(金)

※支援条件の詳細や応募方法については まで

市教育委員会生涯学習課

85-5618

大川柳川衛生組合

8月中のし尿・浄化槽汚泥収集運搬について、次のとおり閉庁となります。閉庁日 8月の土・日曜日、および15日(月)

大川柳川衛生組合

市企画調整課企画・女性政策係 85-5573

戦時資料パネル展

核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を願って戦時資料のパネルなどを展示します。期間 8月1日(月)～12日(金) 場所 市役所1階ロビー

市企画調整課企画・女性政策係 85-5573

市福祉事務所福祉係 85-5532

86-4225

相談

南筑後地区新規就農相談会

【農業を始めてみませんか！】

地元で新しく農業を始めた人や農業に関心のある人などを対象に、就農相談会を開催します。盆休みなどで帰省されているこの機会に、ぜひ相談に来てください。

日時 8月12日(金)・13日(土)、9時～17時(受付 16時30分まで)

場所 筑後農林事務所南筑後普及指導センター(みやま市)

内容 農家の子弟はもちろん、他産業従事者、定年退職者など幅広い人材の人を対象とする個別相談会

筑後農林事務所南筑後普及指導センター地域振興課 域係 62-4191

就業セミナー・就業相談会

農林漁業を始めてみたい人、農林漁業事業体への就職を希望する人を対象に「ふくおか農林漁業新規就業セミナー・就業相談会」を開催します。

第10学区中学生進路相談

日時 8月20日(土)、13時30分～16時30分(受付 13時～)

場所 柳川市民会館

参加対象 第10学区の中学生や保護者など

内容 ●第10学区の各県立高等学校の概要説明 ●パネル展示 ●学校ごとの個別進路相談

参加高等学校

大川樟風高校 ●伝習館高校 ●山門高校 ●三池高校 ●三池工業高校 ●大牟田北高校 ●ありあけ新世高校

※参加希望者は、参加票を各中学校の先生の指示に従って提出してください。

県立山門高等学校 62-4105

各種手当についてのお知らせ

市福祉事務所子育て支援室 85-5535
市福祉事務所福祉係 85-5532

子ども手当

●支給要件 中学校3年生(15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童)までの児童を養育している人に支給されます

●手当の額 月額13,000円※平成23年9月分まで

児童扶養手当

●支給要件 次のいずれかに該当する児童を養育する父母、または父母に代わって養育している人に支給されます(児童とは、18歳になって最初の3月31日までの人、障害のある人は20歳未満をいいます)

- ①父母が離婚、または事実婚を解消した児童
②父または母が死亡した児童
③父または母が障害年金1級程度の障害の状態にある児童
④父または母から1年以上遺棄されている児童
⑤父または母が1年以上拘禁されている児童
⑥母が婚姻しないで出生した児童

※ただし、婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係(内縁関係など)がある人や公的年金給付を受けることができる人などは受給できません(所得制限あり)

●手当の額 1人目=月額41,550円(または9,810円から41,540円)、2人目=月額5,000円加算、3人目から1人につき=月額3,000円加算

特別児童扶養手当

●支給要件 精神、または身体に一定の障害を有する児童(20歳未満)を監護している父、もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人。ただし、対象児童が障害を理由とする公的年金(加算)を受けることができる場合を除きます(所得制限あり)

●手当の額(一人あたり) 重度障害児(1級)=月額50,550円、中度障害児(2級)=月額33,670円

特別障害者手当

●支給要件 在宅の人で、身体、または精神に著しく重度の障害(障害基礎年金1級相当の障害が重複するなどの程度)があり、日常生活において常時、特別の介護を要する20歳以上の人(所得制限あり)

●手当の額 月額26,340円

障害児福祉手当

●支給要件 在宅の人で、身体、または精神に重度の障害(身体障害者手帳1級程度、療育手帳最重度程度)があり、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の人(所得制限あり)

●手当の額 月額14,330円

●手当の現況届の提出について(手当を受給中の人) 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、および経過的福祉手当の受給者は毎年現況届を提出しないと、手当が支給されなくなりますので、必ず提出してください。

現況届の受付は、8月中旬以降を予定しています。詳しくは、8月上旬に受給者へ通知します。